

タブレット端末活用のルール (家庭学習編)

足立区教育委員会事務局
教育指導部教育政策課

足立区では児童・生徒一人に付き一台のタブレット端末を貸与することといたしました。貸与したタブレット端末を通して、機器操作の上達だけでなく、決められたルールを守ることや情報モラルに対しての意識を高め、情報活用能力を身に付けた人に成長してほしいと期待しています。

貸与に当たり、「タブレット端末活用のルール（家庭学習編）」を定めました。このルールをしっかりと守り、タブレット端末を「安心・安全・快適」に利用してください。

※ お家の人と一緒にルールを確認しましょう。

※ 以下にあるルールを読んだら、□にチェックを入れましょう。

1 端末を使う目的

- タブレット端末を使う目的は、宿題や授業の予復習、eライブラリの活用、学校と家庭との情報連絡などです。ゲームや学習に関係ない動画の閲覧など、学習活動に関わる以外に使ってははいけません。

2 貸与する物品について

- 以下の物品を貸与します。学習に役立ててください。
 - ・ Windows 端末 または Chromebook 端末（NEC 製か Lenovo 製）どちらか 1 台
 - ・ 充電用 AC アダプタ 1 台
 - ・ マウス ※マウスは持ち帰りません。

3 端末を使うときに注意すること

- 家庭でタブレット端末を使える時間帯は、お家の人と相談して決めてください。
- 家庭や学校以外には絶対に持ち出さないでください。
- 食べ物を食べながら、飲み物を飲みながらタブレット端末を使用しないでください。
- タブレット端末を使わないときは、必ず電源を切ってください。
- 紛失、盗難、落下、水濡れ（雨や飲み物がかかる、水没する等）に十分に気をつけま

しょう。

- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしないでください。
- タブレット端末を使う前には、手をしっかりと洗い、よくふいてから使ってください。
- 湿気の多いところや、日光が強く当たる場所、ストーブの近くなどには置かないでください。
- タブレット端末にシャープペンシルやボールペン等でふれたり、落書きしたり、磁石をつけるなどは絶対にやめてください。

タブレット端末に貼り付けしてあるシールは剥がさないでください。

- この他に学校や家庭で定めたルールを守りましょう。

※ タブレット端末を破損・紛失したときは、修理費用等を家庭で負担していただくことがあります。

4 保管の仕方

- 家で保管する際は、家の方と話し合い、決められた場所で保管しましょう。学校で保管する際は、学校で定められた場所に保管しましょう。
- タブレット端末の電源残量に注意してください。残量が減ってきたら充電をしてください。

5 健康のために

- タブレット端末を使うときは、正しい姿勢を保ち、画面に顔を近付けすぎないように気をつけてください。
- 明るい部屋で使い、暗い部屋では使わないでください。
- 30分に一度は遠くを見るなど、休憩をしながら活用してください。

6 情報モラルについて

- インターネットは正しく使えば学習を広めたり深めたり、生活を便利にすることができますが、中には有害サイトもあります。家の人とインターネットを使うときの約束をきちんと決めてください。万が一、有害サイトに入ってしまったときは、タブレット端末を閉じ、家の人や学校の先生に知らせてください。
- タブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしないでください（家庭学習で、タブレット端末を兄弟姉妹で共通で使う場合は除きます）。
- 自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレスなど）をインターネット上に絶対にアップしないでください。
- SNS 上には、相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込まないでください。
- カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や公共施設・所有物の管理者・所有者の許可が必要です。

7 設定の変更

- 修理する人、管理する人、貸し出しが終わった後に使用する人が使いにくくなるので、タブレット端末のデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの諸設定は変えないでください。タブレット端末には、今入っている以外のアプリケーションをインストールしたり、今あるアプリケーションを削除したりしないでください。
- ※ 故意に設定を変更するなどして、端末に不具合が生じた場合には、元に戻すための作業にかかる費用を家庭で負担していただくことがあります。

8 不具合や故障

- タブレット端末本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときや、故障、紛失したときは、速やかに担任の先生に連絡してください。

9 その他

- タブレット端末を正しく利用できるように、ポスター「タブレット端末活用の主なルール（家庭学習編）」を家の見やすい位置に貼ってください。また、自分で決めたルールや家の人と決めたルールをポスター内の「マイルール」に書き込んでください。